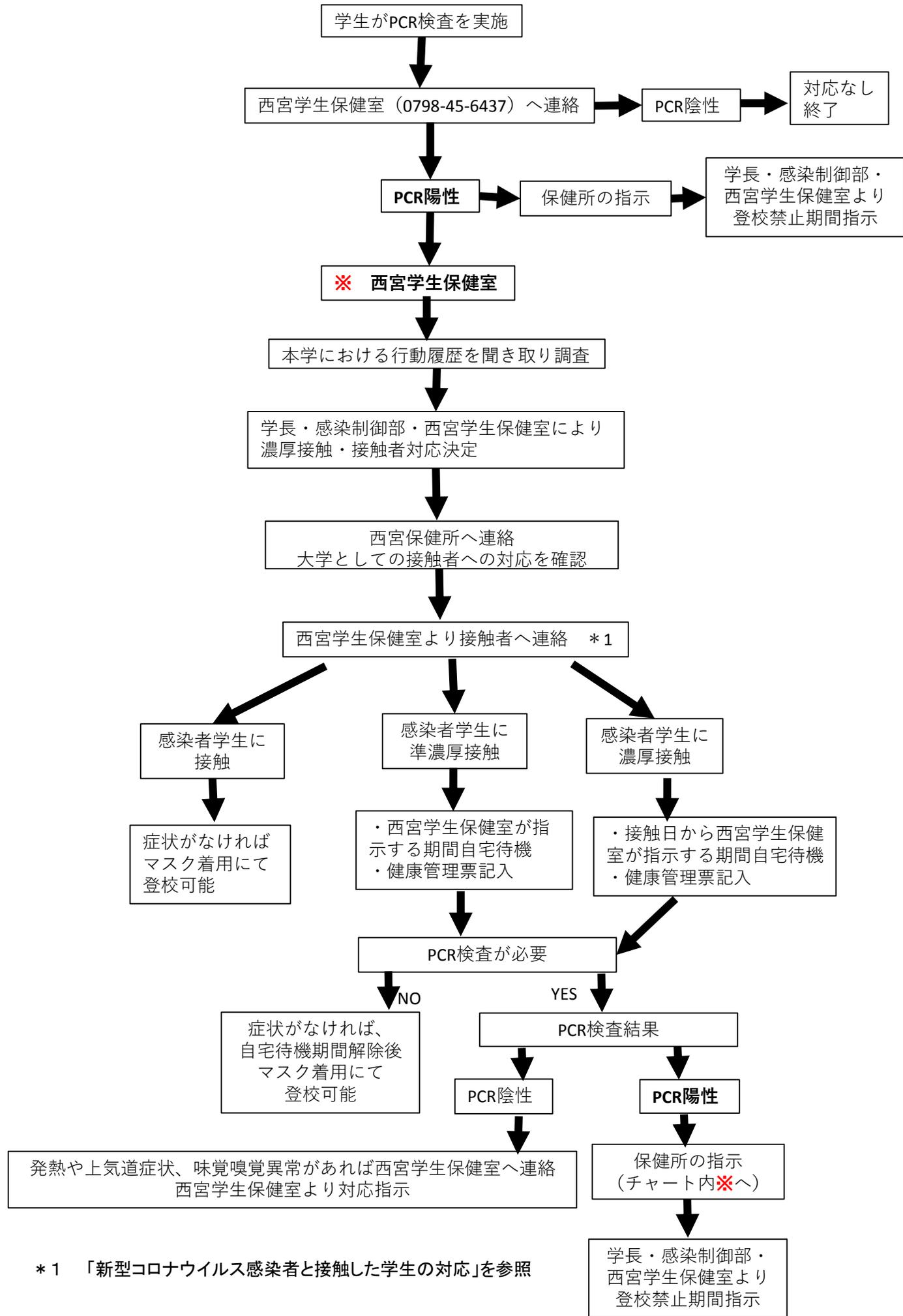


COVID-19について

1. 学生が新型コロナウイルスに感染または感染者に接触した場合（平日 第1・第3土曜日）

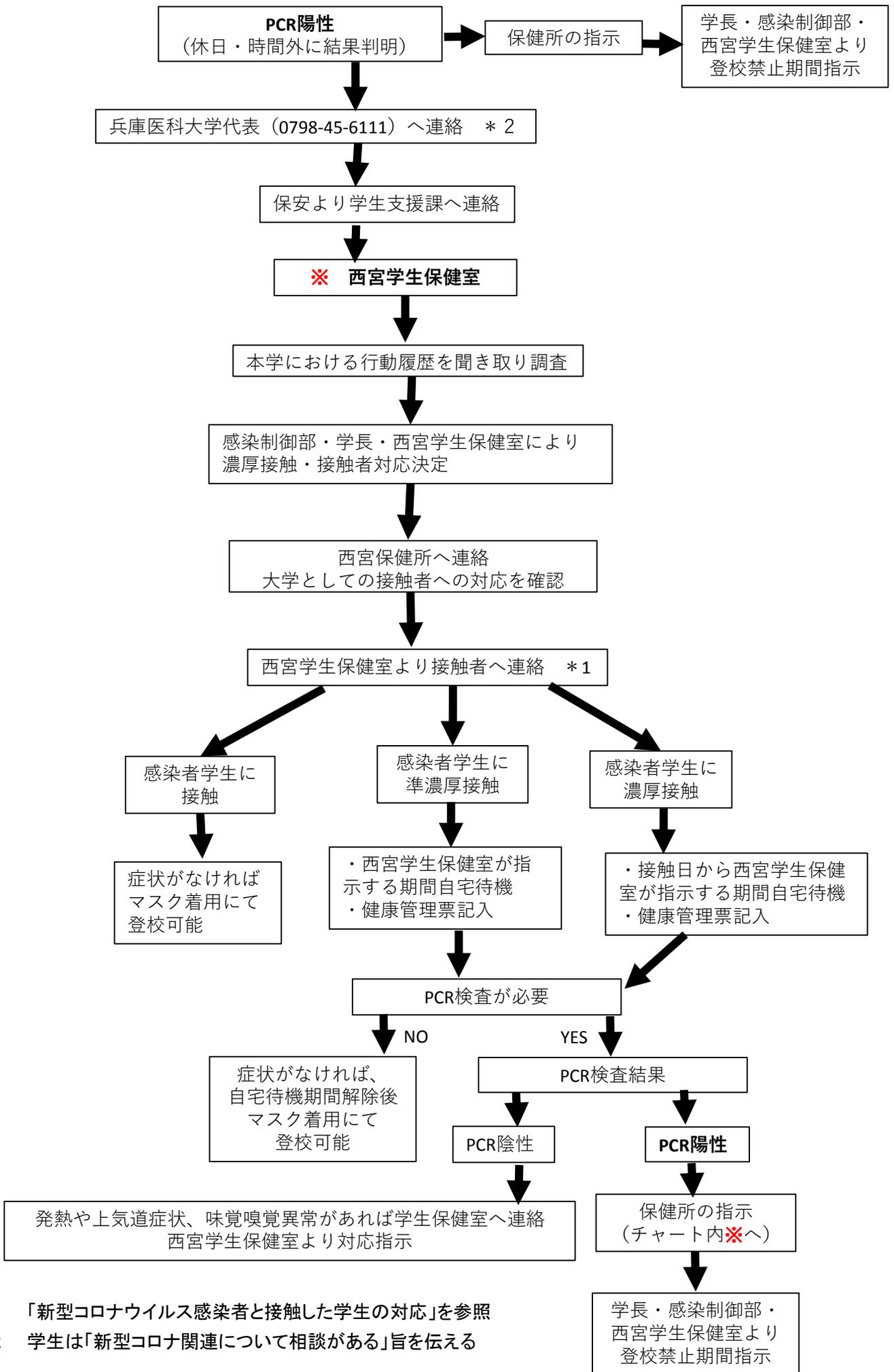


2. 同居者等がCOVID-19感染者と診断された場合

- ・速やかに西宮学生保健室へ連絡する。
- ・濃厚接触者は、最終接触から西宮学生保健室が指示する期間、自宅待機し健康管理票を記入する。
- ・自宅待機中に学生本人に発熱や咳・味覚嗅覚異常などの症状を認めた場合は学生保健室に連絡する。

COVID-19について

1. 学生が新型コロナウイルスに感染または感染者に接触した場合（休日 時間外）



* 1 「新型コロナウイルス感染者と接触した学生の対応」を参照

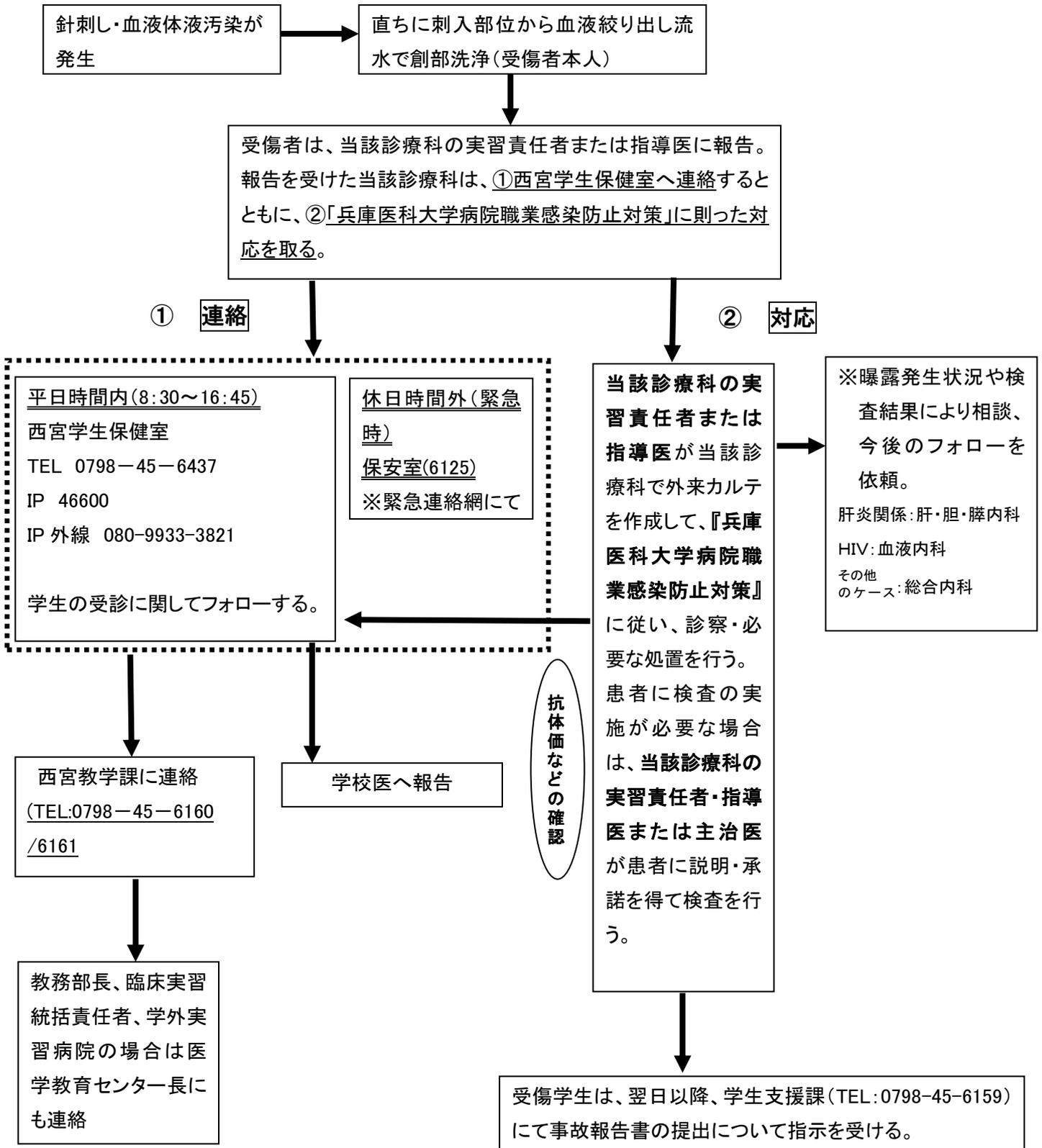
* 2 学生は「新型コロナ関連について相談がある」旨を伝える

2. 同居者等がCOVID-19感染者と診断された場合

- ・速やかに西宮学生保健室へ連絡する。
- ・濃厚接触者は、最終接触から西宮学生保健室が指示する期間、自宅待機し健康管理票を記入する。
- ・自宅待機中に学生本人に発熱や咳・味覚嗅覚異常などの症状を認めた場合は西宮学生保健室に連絡する。

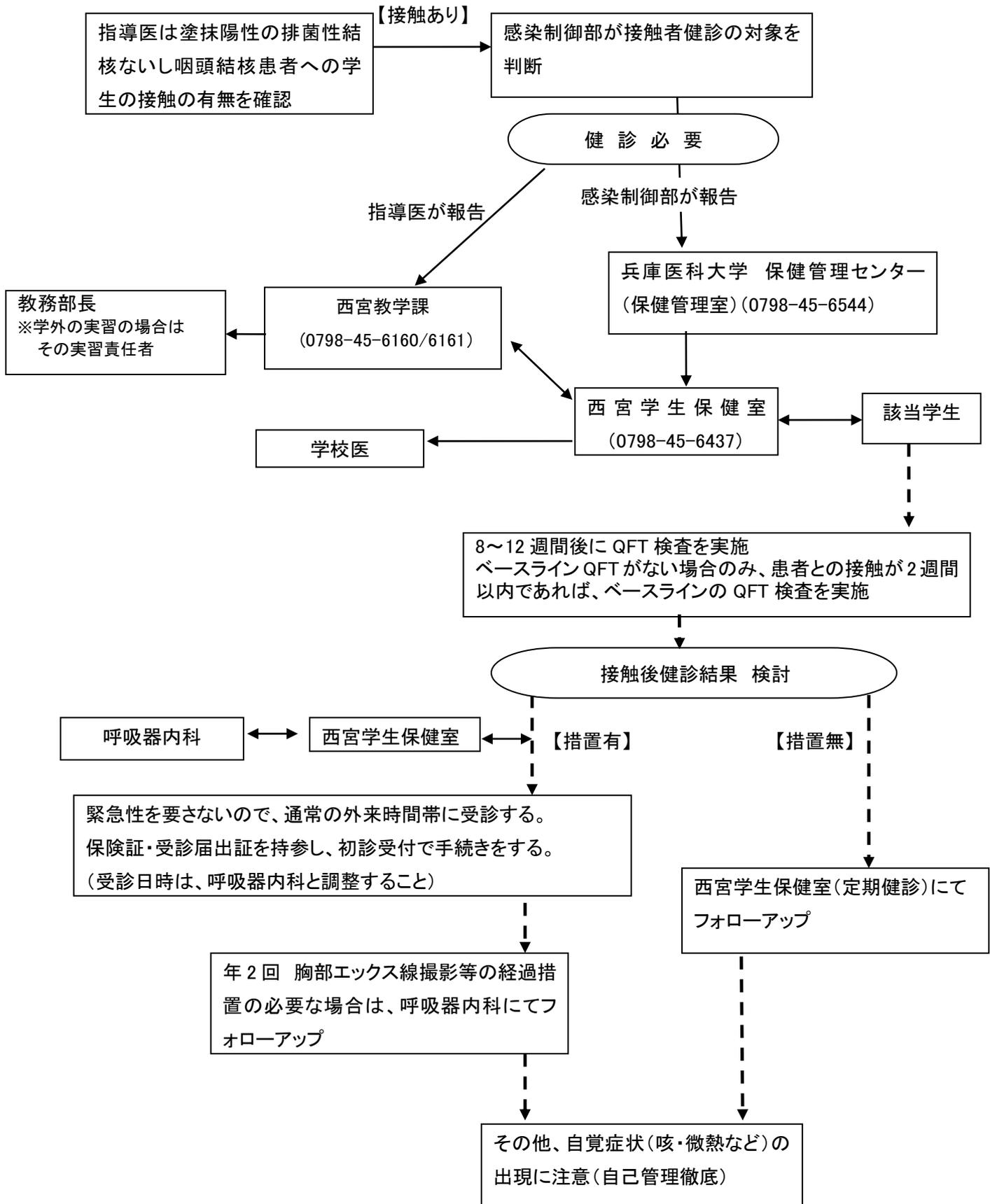
針刺し・血液体液汚染が発生した場合

【連絡系統図】



※学外での実習の場合は、学外実習病院に「兵庫医科大学病院職業感染防止対策」に則った対応を予め依頼しているため、受傷者は当該病院の実習責任者に報告・指示を仰ぐ。

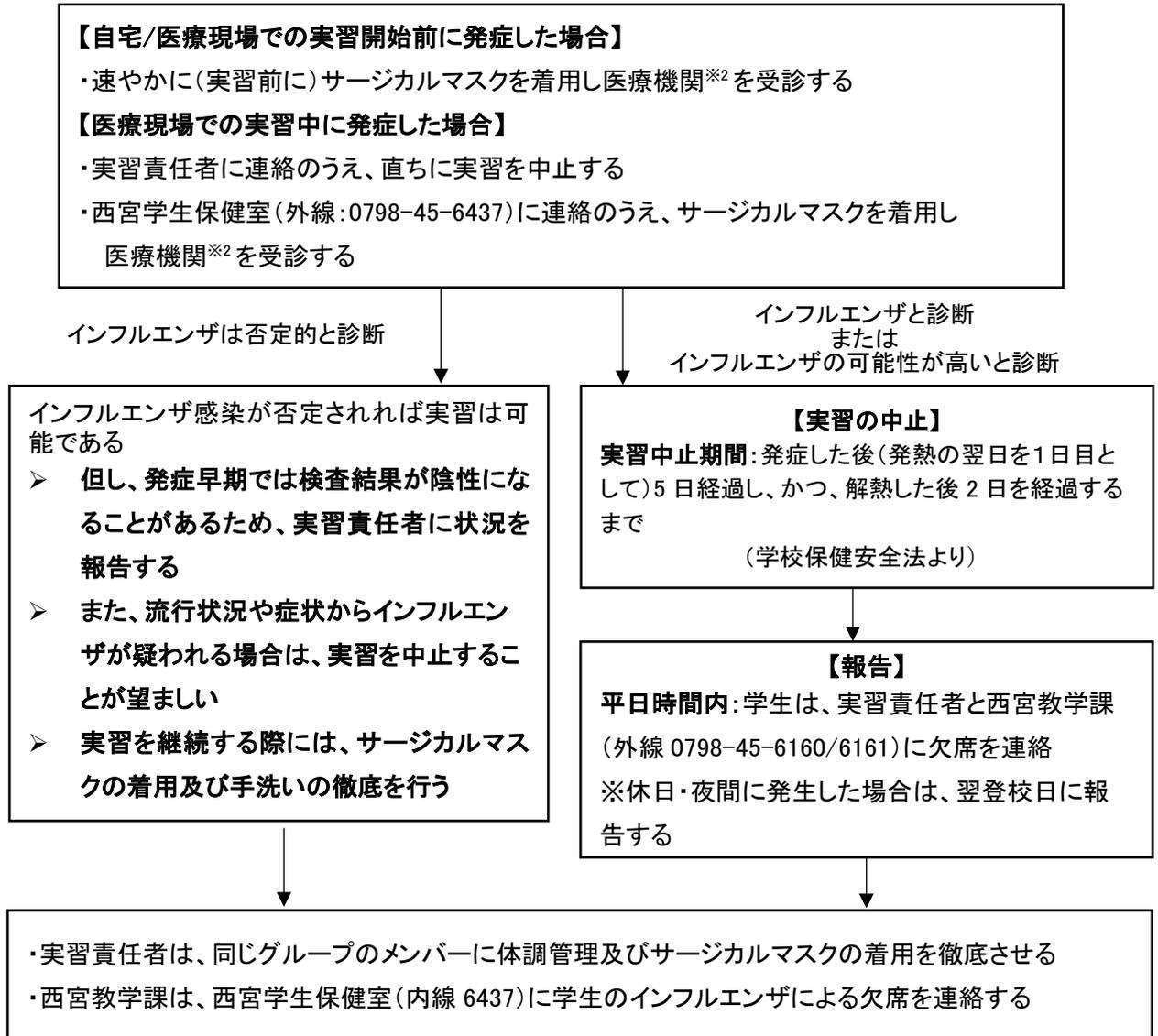
結核接触者健診を実施する場合



〈インフルエンザについて〉

学生（実習生）の対応

1. 学生（実習生）にインフルエンザ様症状※1 がみられた場合



2. 同居者等がインフルエンザと診断された場合

- ・ 潜伏期間(1~4日)は、特に体調管理に注意するとともに、実習の際にはサージカルマスクの着用及び手洗いの徹底を行う。
また、患者との接触は、可能な限り避けることが望ましい。
- ・ 学生本人にインフルエンザ様症状※1を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに必要に応じて出席停止等の対応を行う。

※1:インフルエンザ様症状:突然の発熱(38℃以上)、倦怠感、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、関節痛など

※2:本院外来診療時間帯:本院外来もしくは近医を受診する。

休日・時間外:本院時間外外来もしくは近医を受診する。

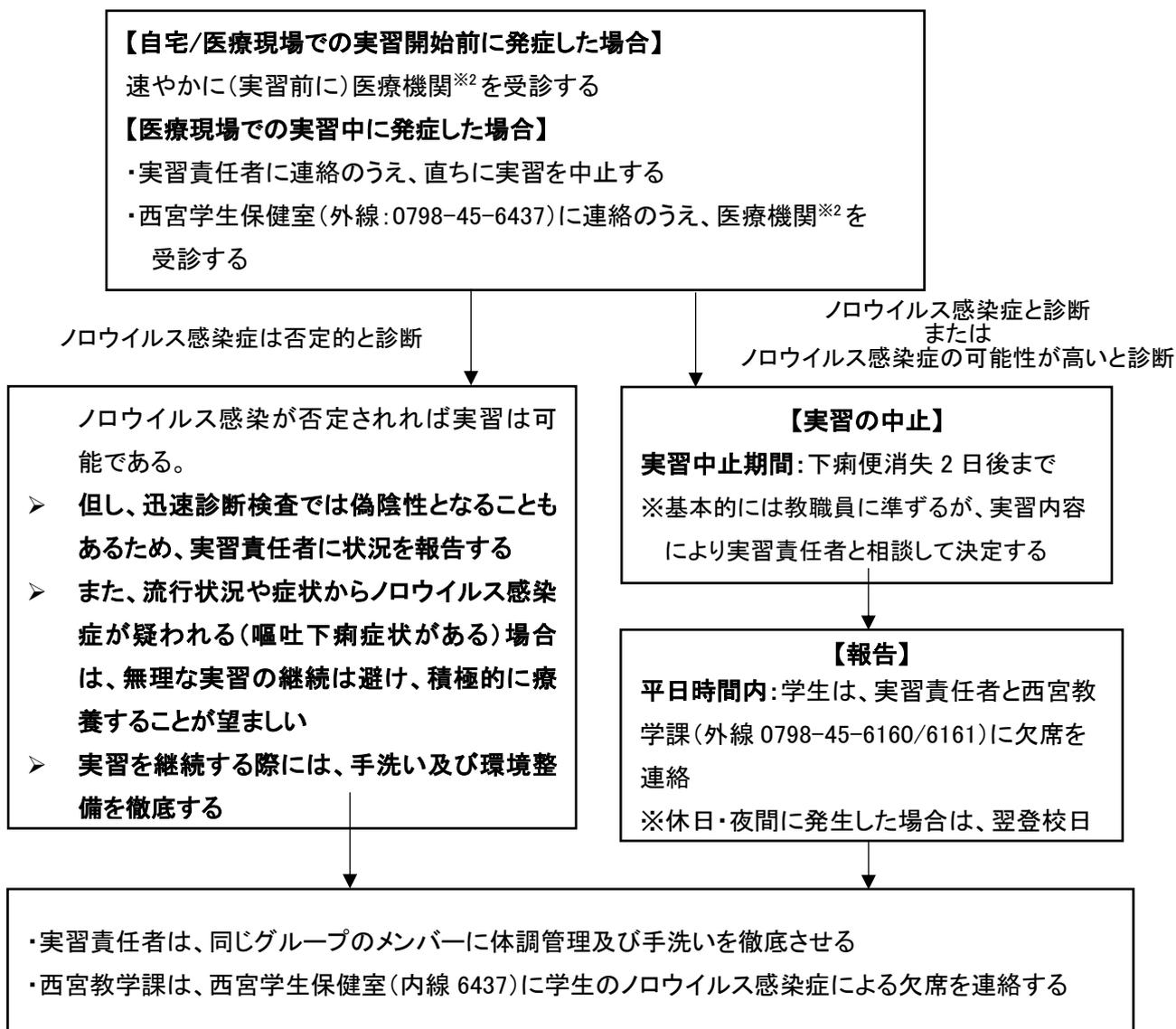
(実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。)

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策 季節性インフルエンザ」の項を参照》

〈ノロウイルス感染症について〉

学生(実習生)の対応

1. 学生(実習生)に胃腸炎症状^{※1}がみられた場合



2. 同居者等がノロウイルス感染症と診断された場合

- ・ 潜伏期間(1~2日)は、特に体調管理に注意し、実習の際には手洗い及び環境整備の徹底を行う。
- ・ 発症者の嘔吐物や糞便の処理を行う際には、飛沫・接触感染予防対策に注意する。
- ・ 学生本人に胃腸炎症状^{※1}を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに、必要に応じて実習の中止等の対応を行う。

※1:胃腸炎症状:嘔気、嘔吐、下痢、腹痛が主症状であり、頭痛、発熱(37℃台であることが多い)、悪寒、筋痛、咽頭痛、倦怠感を伴う場合もある。

※2:本院外来診療時間帯:本院外来もしくは近医を受診する。

休日・時間外:本院時間外外来もしくは近医を受診する。

(実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。)

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策 ノロウイルス感染症」の項を参照》